

伊勢物語塗籠本の研究

市 原 愿 著

明 治 書 院

市原 愿 いちはら すなお

一九二三年高知県に生まれる。

一九五七年慶応義塾大学文学部卒業。

一九五九年慶応義塾大学大学院文学研究科委託研究生として研修。

著書、『伊勢物語生成序説』（明治書院）

共著、『二冊の講座・伊勢物語』（有精堂）

現在、土佐女子高等学校講師。

住所 千七八〇 高知市加賀野井二一三一一

伊勢物語塗籠本の研究

昭和六十二年二月二十日

初版印刷

昭和六十二年二月二十五日

初版発行

定価 13,000円

著者 市原 愿

発行者 株式会社 明治書院
代表者 三 樹 彰

印刷者 図書印刷株式会社
代表者 小林 清

発行者 株式会社 明治書院

東京都千代田区神田錦町一の一六
郵便番号 一〇一

電話東京 (二九二) 三七四一(代)
振替口座 東京三十四九九一番

凡 例

凡例の中には、本文や注記に触れている例もあるが、一応、揭示しておく。

一、塗籠本は本間美術館蔵伝民部卿局筆本を底本とし、また、しばしば塗籠本と対比して用いる定家本は、池田龜鑑氏の『伊勢物語に就きての研究』（校本篇）本文を、大島本は、山田清市氏『伊勢物語校本と研究』に翻刻の『頭昭本』の底部分によった。

その他、引用の典拠を示していないものは、日本古典文学大系本によった。

一、伝藤原為氏筆本は、その底本部を大島本とし、皇太后宮越後本、小式部内侍本の本文を包含する場合、伝為氏筆本として区別して用いた。

一、古典作品の引用文の句読点や濁点は、塗籠本や池田・山田両氏の翻刻本に合わせるために、すべてこれを省いたが、他の著書を引用の場合は、著者の通りに句読点や濁点を付した形で記載した。

一、塗籠本の章段は漢数字で、他伝本の章段はアラビア数字で記して区別した。ただ南波浩氏と福井貞助氏の活字翻刻文の対比の論の場合のみ、南波氏の文を全書本五段、福井氏の文を補遺篇五段のごとく用いたが、兩段並記のある場合は、南波氏の章段を漢数字で、福井氏の章段をアラビア数字で七八段（78）のごとく記して用いた。但し、表示章段の場合はすべてアラビア数字を用いた。

一、章段数の場合も漢数字としたが、例えば塗籠本の五六段と混同するような場合は、五六章段のごとく記して区別した。

一、漢数字は五八・一〇六のごとき略体を用いたが、数字が大きい場合は、二万三千のごとく用いた。

目次

第一章 序 論

第一節 塗籠本の定義	三
------------	---

第二節 塗籠本についての従来の研究	二一
-------------------	----

第三節 塗籠本の成立	三三
------------	----

第四節 塗籠本の証跡	三三
------------	----

第二章 塗籠本の本文と章段

第一節 塗籠本の本文	五
------------	---

第二節 塗籠本章段の特質	二六
--------------	----

第三節 塗籠本と他伝本との本文比較	二六
-------------------	----

第三章 塗籠本の表記の検討

第一節 「を」と「をむな」の問題	二六
------------------	----

第二節 塗籠本表記と『下官集』	二九七
-----------------	-----

第三節 塗籠本の指示代名詞	三一
---------------	----

第四節 塗籠本表記について	三三
---------------	----

第五節 塗籠本表記の基盤	三五
--------------	----

第四章 塗籠本の巻末について

第一節	高二位本論考	二九七
第二節	塗籠本卷末の勘物	四四四
第三節	伊勢物語と冷泉家	四三八
第五章	塗籠本の生成	
第一節	塗籠本七段の生成	四七三
第二節	塗籠本一六段の生成	四九二
第三節	塗籠本四三・四四段の検討	五〇五
第四節	塗籠本七七・七八段の検討	五二五
第五節	塗籠本の古態性と類聚性	五三六
第六節	顯昭『古今集注』所引伊勢物語について	五四〇
第七節	伊勢物語の生成	五五七
終章	総括	五七九
収録論文一覧		五九一
あとがき		五九三
索引		五九六

第一章 序 論

第一節 塗籠本の定義

一

王朝文学作品の中で、源語に対して勢語と併称され、享受されてきた伊勢物語は、読者層も広く、作品の伝播も多様である。

伊勢物語は、他の古典作品に比べて、短い詞章でもって一章段を構成しているという形態的特質と、詞章が簡潔素朴で加筆し易いという文体的特質とが相俟って、容易に詞章を増幅するとともに、更に章段を添加増益したり、削減したりされ易い体質を有しており、他の文学作品に比べて、物語の生成変容が容易であるために、伝本の種類や異も多い。

したがって伊勢物語を解明するために、まずこうした伝本間の異同についての文献学的研究を据えるべきであってこれが近代における伊勢物語の研究の主流を成してきたことは、いうまでもないことである。

そうした研究史の中で塗籠本は、最少の章段で、特異な章段の構成と表記の形態を有して、略本という独特な内容と形態を有する伝本である故に、本格的な研究がなされるべきであるのに、とかく伝本の系統上、孤立的・異端的な目で見られ勝ちであり、これについて、部分的にすぐれた研究はなされているけれども、体系的な研究は他伝本のそれに比べて立ち遅れているといわざるを得ない。

叙上の意味で伊勢物語研究上いささか跛行的な展開をみせている現況を修整するためには、塗籠本の研究を深める必要がある。

のみならず、塗籠本の評価については統一性がなく、これの古態性を認めるもの、他伝本からの変造本と解するものなど、かなり対極的な見解に分かれている。

したがって塗籠本を研究することは、伊勢物語の生成と本質の解明に重要な意味をもつものであり、ひいては王朝物語の生成や伝播やその本質を明らかにする所以ともなるものである。

こういう意味で本書は、勢語伝本の中で、とかく冷遇視されているきらいのある塗籠本に焦点を当てて、体系的な研究をしてみたいと思うのである。

二

伊勢物語を大別すると通行本、広本、略本、真名本などの系統本に分けられる。先ず通行本としては藤原定家の校訂した一二五段・二〇九首を有する定家本がある。

次に広本系諸伝本の代表として大島本で見みると、章段数一二一段に二〇六首の和歌を有し、別に「或本有之」

「或本在之」として、定家本118段・119段に該当する二章段・二首を包含している。

大島本は更に巻末に皇太后宮越後本からの転載の一二段・一八首と、小式部内侍本からの転載の二四段・三四首を含んで伝為氏筆本と総称される一本を形成している。本書では前の一二三段を大島本・巻本の皇太后宮越後本と小式部内侍本を含む場合、伝為氏筆本と書き分けることとする。

次に特異な伝本として、真名で表記した一二五段・二〇八首の真名本がある。

これらと並んで略本と称されている塗籠本は、朱雀院系統の一本で、現存本の中で章段数が最も少なく、一一五段・一九八首であるから、他伝本よりも章段数・歌数が少なく、通行本に有していない「おははらや」の歌を含む所謂B段^{注2}を有している。

また他伝本の二つの章段が一章段に物語化されていたり、逆に一章段が二つの章段に物語られていたり、更に章段の配列の位置が異なると共に、本文の異同も多く、特異な形態を有していて、章段数の少ないことから、略本と称^{注3}されている特異伝本である。

該本はまた朱雀院塗籠本とも称されているが、これは池田亀鑑氏の言^{注4}われているように、この本の奥書にある「此本者高二位本朱雀院のぬりこめにをさまれりとそ」より出したものと思われる。

伝為氏筆本の奥書によれば、

私云此物語諸本不同員数不定次第相違其中殊違両本也

一樣は初春日野若紫歌終昨日今日とはおもはさりしを云々

奥書朱雀院本と注は大概此本也

一樣は初君やこしの歌終に忘なよとは雲井にの歌也

此本は小式部内侍自筆之由大外記師安語侍之本也伊勢物語号依斉宮事初挙その歌尤可然云々但不可然歟又件本は世不普歟可秘藏云云

とあるので、狩使本である小式部内侍本に対して「春日野」の歌に始まり、「つひにゆく」の歌で終る形態をもつ伝本は朱雀院本に属するから、その称呼がまぎらわしいが、本書でも通例にしたがって朱雀院系統の一本で、略本と称されている伝本を塗籠本と呼ぶことにする。

そこで先ず塗籠本の欠落章段・章段配列・歌数・表記など特異な形態的側面について簡単に触れておこうと思う。

塗籠本は定家本の 26・32・39・46・55・67・77・94・101・116・117 の 11 の章段を欠く。この中で 116・117 の両段は大島本もこれを欠いており、塗籠本が広本系の伝本と何等かの接触のあることを窺わせるものである。

このことは前述の、定家本に存せぬ B 段が、広本系の神宮文庫本や、伝為氏筆本巻末の皇太后宮越後本や、小式部内侍本などに、多少の詞章を異にしつとも存していることから想定し得るところである。

次に定家本の二章段が塗籠本の一段となっているのは、定家本の 8 段・9 段が塗籠本九段であり、塗籠本の終焉段は定家本の 59 段と 125 段から成っている。

これとは逆に定家本 45 段が塗籠本では四三段・四四段であり、定家本 82 段が塗籠本では七七段・七八段である。広本系伝本や真名本もこれら章段構成の面では定家本と同形態である。

こうした塗籠本の特異な章段構成は、ある程度、物語が凝固した後で再構成したものであるとの見解を生み、塗籠本成立の歴史の浅さが指摘される論拠となっているが、これについては検討を要すると思われる。

次に章段の配列を見ると、定家本の 115 段を塗籠本一六段（定家本 15 段の次）に置き、東国物語としてまとめている。更に定家本 72 段を塗籠本七〇段（定家本 75 段の次）に、定家本 114 段を塗籠本七六段（定家本 81 段の次）に、定家本 102 段を塗籠本九八段（定家本 108 段の次）に、定家本 108 段を塗籠本九九段に、定家本 104 段を塗籠本一〇〇段に、定家本 105 段を塗籠本一〇一段に、定家本 88 段を塗籠本一〇九段（定家本 119 段の次）に配列している。

このような塗籠本の章段配列を、福井貞助氏は次のごとく広本系伝本と対照揭示して、塗籠本が広本系の伝本と章段の配列で近似的であることを指摘^{注5}しておられる。

塗……81・114・82……113・118・119・88・120……

広……81・A・82……113・118・119・88・120（113・88・120阿・谷・神）……

叙上の塗籠本特有の諸点については、後で詳しく考察を加えるものである。

塗籠本の和歌数は先述のごとく章段数が少ないために歌数も当然少ない。これを定家本との対比で示せば、塗籠本は定家本の11の章段を欠くために、次の和歌を欠くことになる。

26 段 おもほえす袖にみなとのさはく哉もろこし舟のよりし許に

32 段 いにしへのしつのをたまきくりかへしむかしを今になすよしも哉

39 段 いてゝいなはかきりなるへみとしけち年へぬるかとなきゑをきけ

いとあはれなくそきこゆるともしけちきゆる物とも我はしらすな

46 段 めかるともおもほえなくにわすらるゝ時しなればおもかけにたつ

55 段 おもはずはありもすらめと事のはのをりふしことにたのまるゝ哉

67 段 きふけふくものたちまひかくろふは花のはやしをうしとなりけり

77 段 山のみなうつりてけふにあふ事ははるのわかれをとふとなるへし

94 段 秋の夜は春ひわするゝ物なれやかすみにきりやちへまさるらん

千ゝの秋ひとつの春にむかはめやもみちも花もともにこそちれ

101 段 さく花のしたにかくるゝ人をほみありしにまさるふちのかけかも

116 段 浪まよりみゆるこしまのはまひさしひさしくなりぬきみにあひみて

117 段 我みてもひさしくなりぬ住吉のきしのひめ松いくよへぬらん

むつましと君は白波みつかきのひさしき世よりいはひそめてき

以上の一四首を欠き、塗籠本七段（B段）の

おははらやせかひの水をむすひあけてあくやといひし人はいつらその一首を有している。

次に塗籠本は定家本Ⅲ段の終末の歌

こひしとはさらにもいはしゝたひものとけむを人はそれとしらなんとⅡ段の返歌の

うくひすの花をぬふてふかさはいなおもひをつけよほしてかへさんを欠く代りに、定家本にない次の四首を保有している。それは塗籠本九段のみやこ人いかかとははやまたかみはれぬ雲井にわふとこたゑよ

塗籠本三五段の返歌

いつはりとおもふものからいまさらにたかまことをかわれはたのまむ

塗籠本三八段の女の詠歌

いつこまでをくりはしつと人とはあかぬわかれのなみたかわまて

塗籠本四八段の

しらつゆをけたてちとせはありぬともいかたのまむ人のころおの四首を有している。

したがって定家本の二〇九首よりも一一首少ない一九八首が塗籠本の歌数で、他の伝本が皆二百首以上であるから、

歌数の上でも一番少ない伝本であることがわかる。

四

塗籠本の表記上の特質については、後で詳細に論ずるので、ここでは南波浩氏が次のように指摘^{注6}しておられるのを一先ず紹介しておこうと思う。

民部卿局本の仮名遣をみると、いーゐ、いーひ、へーえーゑ、おほーおゝ、をーお、こをりーこほり等は、まったく区別せず、随意に使はれてゐる。これは平安中期から少しづつ見られる傾向であるが、主として末期からの現象で、したがって民部卿局本は、仮名遣の面からいふと、平安中期の高二位成忠本の仮名遣をありのままに写したものかどうか疑問である。

仮名遣についての南波氏の見解をも含めて広く表記全般については、次章で具体的に検討することにする。次に塗籠本の伝本について一瞥しておく。

所謂、塗籠本の伝写本は、群書類従本、不忍文庫本、本間美術館蔵伝民部卿局筆本の三系統に分けられる。いうまでもなく群書類従本は塙保己一が森山孝盛所蔵民部卿局真跡本を「而雖仮名遣不一樣誤字脱文亦不少不輒改之一依原本」と忠実に書写したとされる伝本である。

しかるに大島雅太郎氏蔵『旧不忍文庫蔵伊勢物語』が世に出るに及んで群書類従本は、完全な伝民部卿局筆本の書写でなく、定家本をもつて修整を加えた不純な伝本であることが解明された。

更に近年、不忍文庫本の親本である伝民部卿局筆塗籠本が酒田市の本間美術館に蔵されていることが判明し、不忍

文庫本との厳密な照合の結果、不忍文庫本もまた本文書写において忠実さを欠く伝本であることが判明^{注7}した。

したがって塗籠本々文は本間美術館所蔵の塗籠本に依拠すべきであり、本書の論考もこの本文に拠るものとする。これの翻刻についてはすでに南波浩氏が日本古典全書に、福井貞助氏が『伊勢物語に就きての研究』（補遺篇）にそれぞれ活字翻刻され、また財団法人日本古典文学会から『本間美術館蔵伝民部卿局筆本伊勢物語』として覆刻本が出されている。

第二節 塗籠本についての従来の研究

一

現存塗籠本が文献として具体的に現れた歴史は比較的新しい。

文化一〇年三月二四日付の屋代弘賢の『参考伊勢物語』の序に次のごとく登場する。

伊勢物語京極黄門卿の校正されし比は異なる本とも、有けむに今は稀なるにや世に聞えさることと思ひつゝ年月ふるほとにめつらかなる本をそ見出たるその一つには塗籠御本なり

これは高二位の本朱雀院の塗籠に納まりて有しを伝へてかの卿のむすめ民部卿局の写されしか森山孝盛ひめをけるにてはなはた異なるなり

弘賢は『拾穂抄』を底本としてこの外、為家本・時頼本・為相本・真名本などを校合して『参考伊勢物語』を世に出したのであるが、彼は塗籠本を高二位本と規定し、朱雀院の塗籠にあったものであり、これを定家の女、民部卿局が書写したものであると述べている。

このことは、弘賢が塗籠本巻末の奥書、

此本者高二位本朱雀院のぬりこめにを